

7 豊教教セ発 589 号
令和7年11月10日

豊島区に住所のある 児童・生徒の保護者様
豊島区立学校に在籍している 児童・生徒の保護者様

豊島区教育委員会
教育センター所長
(公印省略)

令和8年度登校支援学級「スリジエ」体験入級に係る申請及び体験入級の実施について

いつも豊島区の教育についてご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

豊島区教育委員会では、令和7年4月に区立西池袋中学校に「登校支援学級 スリジエ」(以下、スリジエ)を設置いたしました。

つきましては、入級を検討されている生徒および保護者の皆様を対象に、実際の学習環境や生活の様子を体験していただく体験入級を下記の通り実施いたします。

体験入級の申請方法や体験入級における留意事項についてご確認ください。

1 「スリジエ」体験入級の申請に関すること

(1) 提出書類

別紙「豊島区立西池袋中学校登校支援学級入級申請書」

(豊島区教育委員会 HP からダウンロード可能)



(2) 提出期限

第1期 令和7年11月21日(金)

第2期 令和7年12月12日(金)

※入級にあたり指定校の変更を伴う場合は、体験入級前に教育センター適応指導教室で体験入級に向けた支援(原則1ヵ月～通級)を受ける必要があります。お子様への支援状況により、提出期限に間に合っても体験入級の実施期間が異なることがあります。ご了承ください。

(3) 提出方法

各区立小中学校へ期日までに紙面にて提出

2 「スリジエ」体験入級に関すること

(1) 体験入級実施期間

第1期 令和7年12月10日(水)から12月24日(水)までの11日間

第2期 令和8年1月14日(水)から1月28日(水)までの11日間

(2) 実施時間帯

午前9時30分から午後1時30分まで

(3) 体験する場所

豊島区立西池袋中学校(住所:豊島区西池袋4-7-1)内スリジエ教室

※毎朝の登校時の受付は、正面玄関ロビーにて行います。

(4) 体験入級での活動等

授業体験・学校行事体験・生徒との交流・担当教員との面談など

3 体験入級にあたっての留意事項

◇ 登下校

- ・自転車通学はできません。
- ・各ご家庭の責任のもと安全に十分配慮してください。なお小学6年生は、登下校に慣れるまでは、原則登下校時の送迎を行ってください。

◇ 保護者の送迎について

- ・送迎される際は、玄関までとなります。下校時刻にまたご来校ください。
- ・校内で下校を待つことはできません。

◇ 給食・昼食について（西池袋中学校 在籍生徒以外）

- ・登校初日に給食費を前払いで徴収させていただきます。
給食費：4,510円（@410円×11日）
- ・封筒に記名の上、現金4,510円をおつりがないように入れて封をしてお子様に持たせてください。給食の手配の関係上、弁当への変更や欠席しても返金することができません。
- ・アレルギー等がある、または給食を希望しない方は、弁当をご持参ください。

4 その他

- 体験入級後、改めて入学の意思を確認したのち、豊島区教育委員会と西池袋中学校で入級審査を実施し、入学を決定していきます。
- 体験入級中の出席状況や活動の様子は、入級審査の重要な参考情報となります。
- 「スリジエ」の入級を希望する場合は、お子様の「勉強したい」「環境を変えて、やり直したい」という気持ちが大変重要です。よく、お子様の気持ちを聞いていただき、「スリジエ」もしくは在籍校の「校内教育支援センター(SSR)」のどちらがお子様に適しているのかをご判断ください。

【お問い合わせ先】 豊島区教育委員会事務局教育センター
不登校対策支援グループ
TEL 03-3590-1251